

健康づくりと 環境美化運動に関する 作品募集

近年、人口の高齢化、不適正な食生活や運動不足などに伴い、肥満、貧血、各種成人病などの増加、経済活動や消費生活による廃棄物の増量、水質の汚濁が大きな問題となつています。

今年町制施行50周年にあたりこれらの問題を踏まえて自分の健康は自分で守るという認識のもとに各人が日常生活において栄養・運動・休養のバランスをとることを基調としての健康づくりや生活環境のあり方を見直すために次の内容で、作品を募集いたします。

※締め切り間近です。みなさん是非応募して下さい。

募集対象

標語、作文、ポスター、写真
真いづれも4年生以上の小学生、中学生、及び一般
(高校生以上)

内容

標語、ポスター、作文、写真

①健康づくり、体力づくり、食生活改善、健康診断等のよびかけ、着想、実践事例

②自然の保護、環境美化のよびかけ

応募締切り日

平成5年1月12日(火)必着

応募方法

①標語の部

規格 一般：ハガキ
小・中学生：

B5版用紙

②作文の部

字数 400字詰原稿用紙
紙 4枚以内

③ポスターの部

規格 画用紙四ツ切り

④写真の部(白黒又はカラープリント)

規格 四ツ切り(25・4cm×30・5cm)

又はワイド四ツ切り(25・4cm×36・5cm)

題目を付記し簡単な説明を加えてください。



入選作品の発表及び表彰

①応募作品のうち優秀なものを選定し、応募者を通じて発表し表彰を行います。なお特選、入選作品は「広報みすみ」に掲載します。

優秀作品には賞状・記念品贈呈

提出方法及び提出先

①小・中学生は学校名
②一般は住所、氏名を明記のこと(標語に限りハガキの使用可)

役場環境保健課

(3-1900)

公民館 (3-0811)

国民年金

▼学生の皆さん 保険料免除制度 があります

二十歳以上の学生は、国民年金に加入して保険料を納めなければならないませんが、経済的理由等から、保険料を納められないときは、申請により保険料が免除される「免除制度」があります。

免除の基準は、学生本人と親元等の世帯の所得状況により判断されます。

詳しいことは、三隅町役場国民年金の係でお尋ねください。



▼源泉徴収票が 交付されます

国民年金から老齢を支給事由とする年金を受けている人に、公的年金等の源泉徴収票が一月中に送付されます。

この源泉徴収票には、平成四年一月から十二月までの間に支払われた年金の総額、源泉徴収税額及び控除の内容などが記載されています。

源泉徴収される人は、原則として所得税の確定申告は必要ありませんが、年金のほかに収入がある人、源泉徴収された所得税額の還付を受けようとする人などは確定申告をする必要がありますので、この源泉徴収票を使用してください。

わからないことがありましたら、お近くの社会保険事務所でお尋ねください。

☎08382-2-1980

